

### 第3回池田町土地利用審議会 会議要録

時 間：令和2年12月24日（木） 13：30～15：00

場 所：池田町役場 2F大会議室

#### 出席者

##### 【委員】

中山 眞 委員      那須博天 委員      小林正芳 委員      宮崎鉄雄 委員      常山幸子 委員  
 中野博成 委員      平林信一 委員      平林典夫 委員

##### 【池田町】

町 長 甕 聖章	副 町 長 小田切隆
総務課長 塩川利夫	総務課危機管理対策室次長 平林源由
建設水道課長 丸山善久	建設水道課水道係長 平川通寿
建設水道課建設管理係長 西澤正之	土地改良区事務局長 山崎廣保
産業振興課長 宮澤 達	産業振興課補佐兼耕地林務係長 山本利彦
産業振興課商工係長 倉科吉樹	農政担当係長兼農業委員会事務局次長 浅野景太

(事務局)

企画政策課長 大澤 孔 町づくり推進係長 丸山佳男 町づくり推進係 望月絢介  
 (株)KRC (計画策定業務委託業者) 小林真幸

(進行：大澤企画政策課長)

1. 開 会           (那須会長職務代理)
2. あいさつ       (平林会長)
3. 協議事項       (進行：平林会長、説明：事務局)

#### (1) 答申案について

<以下(1)の質疑応答の内容>

#### 資料1 (1)～(3)について

発言者	発言内容
常山委員	資料1 (1) 3について結論は納得できるが、住民の環境美化への協力は、町の対応の補足に記載されているような「町が財政難だから」ということではなく、自分たちが住んでいる町を自分たちの手できれいしていくという前向きな考え方を大事にしてほしい。池田町はそういう町だと思っているので、財政難ということを理由にしてほしくない。
事務局	住民の皆さんが自発的に美しい環境を守っていきこうというスタンスは非常に大事なことだと考えている。平成23年から美しいまちづくり推進計画を定め、事業所などにも協力いただき住民の皆さんと共同で取り組んでおり、自発的な取り組みとして進めていきたい。条例に追加する内容は財政難を理由にしているわけではなく、いままでも町所有の土地の管理に行き届かない面があったため、住民の皆さんに協力いただけるように条例に入れたということでご理解いただきたい。

発言者	発言内容
平林会長	<p>他にご意見、ご質問はないか。ないようなので、資料1（1）（2）について異議なしとする。</p> <p>続いて資料1（3）についてご意見、ご質問はないか。ないようなので、資料1（3）についても異議なしとする。</p>

※改定・改正素案に関する補足説明後の質疑応答

発言者	発言内容
中山委員	冒頭でワイナリーの事業計画があると伺ったが、予定地の所有は個人なのか町なのか。
事務局	<p>ワイナリーではなく、町内産のブドウを原料としたワイン販売店と住宅併用の開発事業を考えているということである。</p> <p>実際の事業者の詳細についてはこの場で話すことはできないが、現在の土地は別の個人の所有地で、当該事業者がその土地を購入又は賃借して事業化したいということだが、その地権者とは既に折り合いがつかっているようである。地元自治会との話も済んでおり、実現性に問題はないと伺っている。</p>
那須委員	町内には他にもワイン販売店があるが、町のワイン構想のなかで、それらの店舗は分散して立地していたほうがよいとか、集約させたほうがよいとか、町としての考え方の検討も今後必要になるのではないか。
事務局	仮に今回の事業計画が、既存の同種店舗の隣接地だとしたら、地区住民との合意形成はできなかったと思う。
小田切副町長	<p>既存の同種店舗の事業は、ワインをぶどうの栽培からの製造（醸造）までを行っているが、今回の事業者はぶどうの栽培まではするが醸造は委託すると聞いている。ライバル関係にもなり得るので、店舗間があまり近いのも好ましくないと考えている。</p> <p>また今回の事業予定地は、既存のレストランと地続き的な土地利用になるので、下手な場所よりは共存しやすいというところで、虫食いの土地利用を防ぐという意味でも適切な場所だと考えている。</p>
那須野委員	<p>いまでも圃場整備のなかにワイン生産事業者が2組くらい入ってきている。最終的には1つのグループはワイナリーをという構想もあると聞いている。今後、町内にあちらこちらにワイナリーがつくられ、共倒れになることを懸念している。そのような事態にならないよう、町にワイナリー構想があるならば、どこかに集約するという考えもあるだろうということ伺った。ただ副町長の回答にもあったようにライバル関係にもなるということなので、そう簡単にはいかないと思う。いずれにしても、町のワイナリー構想のなかで、町がある程度線を引いて、中途半端にならないようにしてほしい。</p>

4. 答 申

(1) 町長への答申（平林会長）

5. 閉 会 （那須会長職務代理）

終了 15:00